

カルタヘナ法に基づく第一種使用規程の承認申請について学識経験者の意見の聴取を終えた審査中の案件一覧

(平成29年7月28日現在)

(農作物)

番号	名称及び申請者	学識経験者の 意見聴取 (総合検討会)	パブリックコメント		第一種使用等の主な内容					備考
			開始	終了	隔離ほ場 での試験 等	栽培	食用	飼料用	観賞用	
1	絹糸抽出期における高雌穂バイオマストウモロコシ(<i>ATHB17</i> , <i>Zea mays</i> subsp. <i>mays</i> (L.) Ittis) (MON87403, OECD UI: MON-87403-1) 【日本モンサント株式会社】	H29.2.22	H29.5.25	H29.6.23						食品・飼料の 安全性確認が 未了(注)
2	高オレイン酸含有並びに除草剤アセト乳酸合成酵素阻害剤、グリホサート及びジカンバ耐性ダイズ(<i>gm-fad2-1</i> , <i>gm-hra</i> , 改変 <i>cp4 epsps</i> , 改変 <i>dmo</i> , <i>Glycine max</i> (L.) Merr.) (305423 × MON89788 × MON87708, OECD UI: DP-305423-1 × MON-89788-1 × MON-87708-9)並びに当該ダイズの分離系統に含まれる組み合わせ(既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。) 【デュポン・プロダクション・アグリサイエンス株式会社】	H29.3.30	H29.5.25	H29.6.23						食品・飼料の 安全性確認が 未了(注)

(注) 当該第一種使用規程の承認については、食品衛生法(昭和22年法律第233号)及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号)に基づく所要の安全性の確認の審査状況を踏まえて、承認の可否を決定することとしています。